

第2節 国民と自衛隊を結ぶ活動

自衛隊は、わが国の防衛など防衛大綱に示された主要な役割のほかに、地方公共団体や関係機関などからの依頼に基づき、直接又は間接的に国民とかがわる分野で、その組織、装備、能力を生かした様々な協力活動を行い、民生支援として国民生活の安定の一翼を担っている。これらは、国民と自衛隊との触れ合いを深めるものでもあり、相互の信頼と協力、連携の意識を育むとともに、防衛基盤の充実・強化に寄与する。また、これらの活動は、隊員に日ごろから国民生活に役立っているという誇りとやりがいを与えている。

本節では、国民とかがわりの深い市民生活の中での活動、国民からより一層の信頼と協力を得るために行っている防衛庁・自衛隊の広報活動、公正で民主的な行政の推進に資する情報公開の状況などについて説明する。

1 市民生活の中での活動

危険物の処理

不発弾は、今日なお、全国各地で土地開発や建設工事などの際に発見されている。

陸自は、地方公共団体などの要請を受けてその処理に当たっている。昨年度の処理実績は、件数2,580件（平均すれば週約54件）、量にして約69トンである。特に、沖縄県での処理量は、約28トンと全国の処理量の約40%を占めている。

また、海自は、1954（昭和29）年の創設時に保安庁警備隊から航路啓開（こうろけいかい）業務を引き継ぎ、わが国周辺において、第2次世界大戦中に敷設された機雷のため設定された危険海域（きうかい）の掃海を行ってきた。この結果、危険海域にあった機雷の掃海はおおむね終了（約99%完了）した。現在は、地方公共団体などの要請を受けて爆発性の危険物の除去や処理に当たっており、昨年度の処理実績は、機雷3個を含む1,301個（平均すれば週約28個）、量にして約21トンである。

なお、発見された不発弾が化学弾である場合には、自衛隊は基本的には処理する能力はないが、福岡県苅田町で行っているように引揚げ・運搬・検知などにおいて可能な範囲で協力している。



第2次世界大戦中に敷設された機雷の除去作業を行う
海自下関基地隊の隊員（関門海峡）

機雷、沈船などの障害を取り除いて船舶の経路を切り開くこと。

医療面での活動

）本章1節1(p242)参照。

）重傷や重体、危篤疾病者の医療を行うための施設。

）自衛隊病院の一部では、広く一般市民の診療も行い地域医療に貢献している。

防衛医科大学校（埼玉県所沢市）では、医学の教育・研究に役立てるための病院が設置されている。ここでは、広く一般の市民の診療も行うほか、第3次救急医療施設である救命救急センターが、運営されており、地域医療にも役立っている。また、自衛隊は、全国16か所に自衛隊病院を設置するとともに、師団、地方隊、方面隊などの主要部隊にも衛生部隊を保有しており、医療を含む各種衛生機能を持っている。さらに、地方公共団体などからの要請があれば、これらを活用し、災害発生時の救急医療、防疫などにも努めている。

調査研究の分野では、陸自開発実験団部隊医学実験隊（東京都世田谷区）、海自潜水医学実験隊（神奈川県横須賀市）、空自航空医学実験隊（東京都立川市）が、



実験装置により飛行中の各種錯覚について実験中の航空医学実験隊の隊員（東京都立川分屯基地）

それぞれ野外衛生、潜水医学、航空医学などの研究を行っており、また、防衛医科大学校防衛医学研究センター（埼玉県所沢市）では、救命・救急医学に関する研究などを行っている。これらの部隊などは大学や研究機関などの要請に応じ、講師を派遣するなどして、長年培った知識・技術を社会に提供している。

運動競技会に対する協力

自衛隊は、関係機関から依頼を受け、任務遂行に支障を生じない限度において、国内でのオリンピック競技大会、ワールドカップサッカー大会、アジア競技大会、国民体育大会の運営について、式典、通信、輸送、音楽演奏、医療・救急などの面で協力している。このほかにも、マラソン大会、駅伝大会などに際し、輸送・通信支援などを行っている。

昨年度、日本で初めての開催となったワールドカップサッカー大会では、競技場上空等の警戒監視などのほか、ブルーインパルスによる展示飛行、陸自中央音楽隊による国歌演奏を行った。この他にも多数の競技会などに協力した。

教育訓練の受託など

自衛隊は、その特性上、特殊な技術や教育訓練施設を有していることから、部外から教育訓練の依頼を受けた場合、任務遂行に支障を生じない限度において、自衛隊員以外の者に対する教育訓練を行っている。

具体的には、警察、海上保安庁や消防職員に対するレンジャーの基礎的な訓練、水中における捜索や救助法、化学災害などへの対処要領の教育、警察



埼玉県警察官に対しレンジャー訓練（ロープ訓練）を教育中の陸自第32普通科連隊（昨年8月 埼玉県朝霞訓練場）

や海上保安庁の職員に対する航空機の操縦訓練である。また、防衛研究所や防衛大学校研究科¹⁾では、民間企業や他省庁などの職員の教育を受託している。

¹⁾本章1節1(p242)参照。

輸送業務

自衛隊は、関係省庁などからの依頼に基づき、陸・海・空自衛隊のヘリコプターや政府専用機などにより、国賓や内閣総理大臣などの輸送を行っている。

さらに、厚生労働省が行う硫黄島²⁾戦没者の遺骨収集などに対する輸送の支援なども行っている。

政府専用機については、天皇皇后両陛下が外国訪問される際に使用されるほか、内閣総理大臣が外国訪問する際に使われており、昨年9月の北朝鮮訪問の際にも使用された。



総理北朝鮮訪問時の政府専用機
(昨年9月 北朝鮮 平壤)

²⁾小笠原諸島南端に位置し、太平洋戦争において激戦が繰り広げられた島。

国家的行事での礼式など

自衛隊は、国家的行事などにおける天皇・皇族、国賓³⁾などに対して儀じょう⁴⁾、と列⁵⁾、礼砲⁶⁾などの礼式を行っている。諸外国からの国賓に対する歓迎式典などにおける儀じょうや礼砲は、国際儀礼上欠くことのできないものである。

³⁾儀じょう：国としての敬意を表するため、儀じょう隊が銃を持って敬礼などを行うこと。
⁴⁾と列：路上に整列し、敬礼をすること。
⁵⁾礼砲：敬意を表するために大砲などで空砲を撃つこと。昨年主催した国際観艦式のため入港する外国軍艦に対し礼砲を行った。



韓国大統領に対し儀じょう中の陸自第302保安中隊
(本年6月 迎賓館前)



国際観艦式のため入港する外国軍艦に対して礼砲を射つ海自横須賀地方隊の隊員(昨年11月 横須賀)

南極地域観測への協力

自衛隊は、わが国が行う南極地域における科学的調査に対し、65(昭和40)年以降、人員・物資の輸送などの協力を行っている。

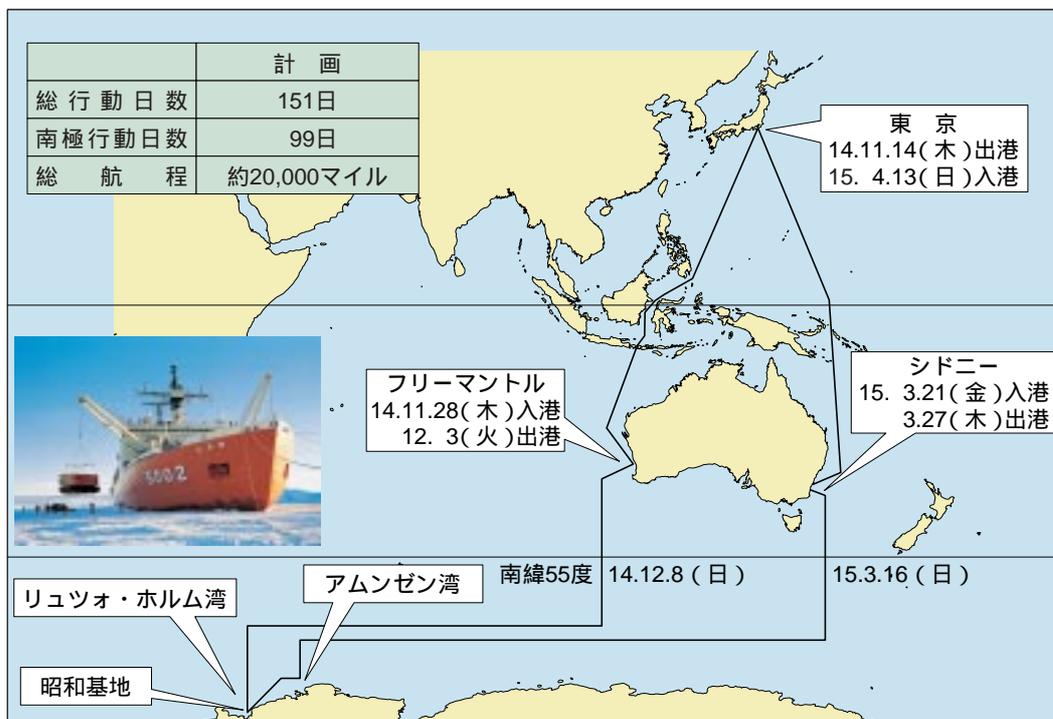
昨年11月から本年4月までの第44次観測支援では、砕氷艦「しらせ」が、観測隊員や物資約1,200トンの輸送を行ったほか、南極大陸周辺海域での海洋観測⁷⁾の支援を行い、わが国の南極地域観測事業において大きな役割を果たした。

その総航行距離は、約2万マイルにもわたり、チャージング回数⁸⁾は、319回に及んだ。

⁷⁾塩分濃度、海洋構造、海洋生態系などの観測。

⁸⁾チャージングとは、いったん艦を200メートルから300メートル後退させ、最大馬力で前進し、氷に体当たりするとともに氷に乗り上げる格好で氷を砕くものである。過去5年間で最も多かったチャージング回数は、第42次(00(平成12)年)であり、1,513回に及んだ。

第44次南極地域観測「しらせ」の行動図



その他の協力

このほか自衛隊は、気象庁の要請による航空機での火山観測や北海道沿岸地域の海水観測など各種の観測支援、放射能対策本部の要請による高空の浮遊塵^{ふゆうじん}の収集や放射能分析、国土地理院の要請による地図作製のための航空測量業務などの支援を行っている。さらに、訓練の目的に適合する場合には、国や地方公共団体などの委託を受け、土木工事なども行っている。

2 様々な広報活動

冷戦終結後の国際平和協力業務、艦艇のインド洋での活動など、自衛隊の活動の場の広がりに伴い、国民の防衛に対する関心も高まり、自衛隊に対する意識も変化している。防衛庁・自衛隊の広報も変化する国民の意識やニーズを踏まえつつ、自衛隊の実態がより理解されるよう努めている。

(1) マスメディアなどによる広報

防衛庁・自衛隊は、情報量が多く双方向性の通信が可能なインターネットによる情報提供・意見聴取、広報ビデオの作成、街頭大型スクリーンでの上映を行うなど、マルチメディアを活用した広報に取り組んでいる。

また、防衛諸施策や自衛隊の活動などを説明したパンフレットの作成、報道機関への取材協力など自衛隊や防衛に関する正確な知識、情報の普及、提供に努めている。

(2) イベント・施設などによる広報

防衛庁・自衛隊は、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動も行っている。毎年富士山麓^{さんろく}で行われる陸自の総合火力演習や、各地での海自の護衛艦による体験航海、空自の基地航空祭での航空機の展示飛行などがある。また、防衛庁・自衛隊は、自衛隊記念日

防衛庁ホームページ
<http://www.jda.go.jp>
 陸海空自衛隊ホームページ
 などのリンクも掲載。

昨年12月に新宿アルタにて自衛隊のイメージビデオを放映した。

行事として、「自衛隊音楽まつり」や観閲式、観艦式などを行っている。昨年の「自衛隊音楽まつり」は、米国防・海軍軍楽隊、韓国空軍軍楽隊の参加を得て日本武道館で開催し、延べ約3万6,000人が来場した。

観閲式などについては、96(平成8)年以来、陸・海・空自衛隊が交互に主担当となって、観閲式、観艦式、航空観閲式を行い、自衛隊の装備や訓練の成果を国民に紹介している。昨年は、空自が航空観閲式を行い、約5,100人が来場した。また、昨年創設50周年を迎えた海自は、戦前戦後を通じてはじめて国際観艦式を行い、延べ約1万4,000人が乗艦した。今年は、10月に海自の担当による観艦式を計画している。

全国に所在する駐屯地や基地では、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学、航空機への体験搭乗、音楽隊によるコンサートを行うほか、広報館や史料館などの施設を公開している。防衛庁本庁が所在する市ヶ谷地区(東京都新宿区)では市ヶ谷ツアーとして、庁舎や広報展示室、極東国際軍事裁判(東京裁判)の法廷として使用された施設などを移設復元した記念館などを公開している。

(3) 体験による広報

自衛隊は、民間企業などからの依頼を受け、体験入隊を行っている。その内容は、自衛隊の駐屯地や基地に2～3日間宿泊し、隊員と同じような日課で自衛隊の生活や訓練を体験するものである。昨年度の体験入隊者は、約2万5,000人にのぼる。体験入隊に参加した人からは、部隊における規律正しい行動や厳しい訓練の一端に直接触れ、普段の生活では得ることのできない貴重な経験をしたとの声が数多く寄せられている。



総合火力展示演習において120mm迫撃砲を展示説明中の陸自普通科教導連隊の隊員(昨年8月 東富士演習場)



航空観閲式で地对空誘導弾(ペトリオット)を説明する空自隊員(昨年9月 茨城県百里基地)



市ヶ谷ツアー見学者の10万人達成記念セレモニーで祝福する赤城副長官(本年7月 市ヶ谷防衛庁)

各自衛隊の音楽隊、儀仗隊、防衛大学校学生などが出演する音楽イベント。毎年11月頃開催。

海上自衛隊は、1952(昭和27)年4月26日、海上保安庁の海上警備隊として創設されてから50周年を迎えた。

イベント情報については、防衛庁、陸・海・空自衛隊ホームページ及び各部隊のホームページからのリンク参照。

主要な施設としては、市ヶ谷記念館のほか、陸自広報センター(朝霞)(東京都練馬区)、海自佐世保史料館(長崎県佐世保市)、海自鹿屋史料館(鹿児島県鹿屋市)、空自浜松広報館(静岡県浜松市)がある。(巻末参照)

イベント情報
<http://www.jda.go.jp/j/vents/index.html>

本年5月末現在、96,760人が来訪。
見学ツアーの問い合わせ先：
防衛庁長官官房広報課
電話番号 03-3268-3111
(内線21904又は20303)

陸・海・空自衛隊の生活を体験するなどのツアー。

また、青少年、大学生、20代の女性をそれぞれ対象とした自衛隊体験ツアーなども行っている。

(4) 隊員による広報

全国に所在する駐屯地や基地の多くは、地元からの要請により、駐屯地や基地内のグラウンド、体育館、プールなどの施設を開放している。

また、駐屯地や基地に所在する部隊や機関の隊員は、市民や地方公共団体などが主催する様々な行事に参加するなど、地域社会に溶け込むよう努めている。さらに、部隊などに勤務する多くの隊員が、個人的にスポーツ競技の審判や指導員を引き受けるなどして、地元の人々との交流を深めている。

例えば、自衛隊隊員で構成するサッカーチーム(1部リーグ)厚木マーカスのメンバーは、サッカー指導も行っている。



大学生体験ツアーでF-15要撃戦闘機について説明する空自隊員(本年3月 茨城県百里基地)



地元の子供たちに対してスポーツ競技指導中の海自隊員(後ろ向き)(本年2月 神奈川県)

3 情報公開制度などの適切な運用

公正で民主的な行政のための情報公開

行政機関情報公開法は、行政機関の保有する情報の一層の公開を図ることで政府の諸活動を国民に説明するとともに、国民の的確な理解と批判の下に公正で民主的な行政の推進に資することを目的としており、防衛庁・自衛隊は、この趣旨を踏まえて業務を行っている。

防衛本庁では、01(平成13)年の行政機関情報公開法の施行以来、防衛本庁(市ヶ谷)と全国7か所の自衛隊地方連絡部の合計8か所に情報公開窓口を設置し、保有する行政文書について、開示請求書の受付や開示の実施などを行っている。

また、防衛施設庁においても、本庁、各防衛施設局と各防衛施設支局の合計12か所に情報公開窓口を設置し、上記と同様の業務を行っている。

防衛庁・自衛隊は、それぞれ行政文書の分類や整理を徹底し、開示請求に迅速に対応できるよう努めている。なお、昨年度の開示請求の受付及び開示決定等件数は、防衛本庁は受付件数853件、開示決定等件数959件、防衛施設庁は受付件数821件、開示決定等件数866件であった。

正式名称は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」。

行政機関情報公開法では、防衛本庁と防衛施設庁がそれぞれ個別に情報公開にかかわる業務を行うよう規定されている。

なお、2002(平成14)年には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」が施行された。

防衛庁・自衛隊における個人情報保護への取組

(1) 情報公開開示請求者リスト事案再発防止の取組

昨年5月の情報公開開示請求者リスト事案では、大半の職員の個人情報保護に対する認識の低さとチェックの甘さ、また、情報公開室勤務者に対する行政機関電算処理個人情報保護法¹⁾を含む個人情報保護に関する教育研修が十分に行われていなかったことが反省事項とされた。

このため、防衛庁・自衛隊は、リスト事案の再発防止の観点から、次の分野に重点をおいて取り組んでいる。

ア 全職員の意識改革

昨年6月以降、各種の機会をとらえた防衛庁長官の訓示、事務次官通達の発出

イ 個人情報に関する教育研修

(ア) 個人情報保護の全職員への周知徹底

各種研修、学校の課程教育などにおける周知徹底

(イ) 情報公開担当職員の教育研修の充実

集合教育、部外団体が実施するセミナー参加などの計画的な実施

ウ 個人情報保護のチェック体制の充実

情報公開検査官（情報公開室とは別の組織）による開示請求者の個人情報の取扱いに関する検査の実施

エ 情報公開業務実施手続きの改善

情報公開担当課室から他部局へは、原則として個人情報を伝達しないこととする。

防衛庁・自衛隊は、国民から信頼を得ることが組織存立の最大の要件との認識の下、情報公開業務をより一層適切に行うよう努力している。

情報公開開示請求者リスト事案に係る再発防止策に関する15年度予算関連主要事業は、次のとおりである。

情報公開担当職員の情報公開などに関する部外講習派遣

情報公開業務における個人情報保護のチェック体制の充実

(2) 自衛官の募集のための適齢者情報の取扱い

防衛庁は、自衛隊法や自衛隊法施行令の規定に基づき、自衛官の募集事務の一部を法定受託事務として実施している地方公共団体から適齢者情報の提供を受け、ダイレクトメールの発送など自衛官の募集広報に活用している。

この適齢者情報に関しては、個人情報の取扱いについて、より慎重を期すとの観点から、昨年11月、氏名、生年月日、性別及び住所の4情報に限定することとし、さらに本年4月24日には、その徹底を図るため、防衛庁長官の命により通達を発出したところである。自衛官の募集事務の運営にあたっては、国会論議も踏まえ、今後とも、個人情報の適切な管理に努めていくこととしている。

¹⁾正式名称は、「行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律」

²⁾「海幕三等海佐開示請求者リスト事案等に係る調査報告書」
<http://www.jda.go.jp/j/library/archives/list/index.html>

進め！空中写真処理隊員

中央地理隊 陸士長 須田 はるか

私が勤務する陸自中央地理隊は、自衛隊で唯一の地図を作成する部隊です。多岐にわたる我々自衛隊の活動において地図は必要不可欠です。

中央地理隊で作成する地図は、紙地図と電子地図（カーナビをイメージして下さい。）の2つに大きく分けられます。地図が出来るまでには多くの過程があり、紙地図の場合まず航空写真を撮り、それを図化機で図に起こし、特殊な板に焼付け、専用の針で削って版を作ります。それを印刷すると1枚の地図になります。私が所属する空中写真処理小隊は、そのうちの航空写真の現像処理を行っています。

我々の使用する航空写真の大半は、国土地理院所有の飛行機「くにかぜ」で撮影され（撮影者は地理院の職員、操縦手は海上自衛隊員。）そのフィルムを現場で現像処理するのがわが小隊の仕事です。

「くにかぜ」が行う撮影は、北は北海道から南は沖縄まで全国5～6か所の海上・航空自衛隊の航空基地から行われ、撮影日数は年間約150～200日にのびります。我々は数名のグループを編成し、交代で全国に派遣され、現地まで器材を運搬し現像処理の業務を行っています。

現像処理の作業は狭い暗室の中で立ったまま、そのほとんどを手作業で行います。また、この作業は1人では行えないため、常にグループ作業になります。そのため1人でもいい加減なことをすると、せっかく行った作業がすべてやり直しになることもあり、気を抜けません。作業は長時間に及び、楽とは言えませんが、困難な作業であるほど無事終了後の充実感は大きく、グループの団結も深まります。

また、こういった業務以外にも様々な訓練が行われています。その中で、有事を想定して行われる数日間連続しての演習では、野外で航空写真処理を行います。通常の室内作業とは大きく異なり、予想外のことに気を配らなくてはなりません。例えば、写真処理は大量の水を必要としますが、水道などない山中では、あらかじめ用意しておいた量の中でいかに工夫して使うか考えなければなりません。普段の作業では水がなくなる心配などしたことがなかった私は、はじめての演習の際、誤って初日に水を使い切りそうになり、迷惑をかけたこともありました。また、戦闘服姿で銃を身につけ鉄帽をかぶったまま作業を行ったり、暗闇の中、完成した写真を離れた場所にある指揮所まで運ぶ時は、敵から襲撃を受けないよう周囲を警戒しながら行動します。演習が長く続くと疲労からか、元気をなくしそうになることもありますが、その様な中でも周りを気かけ、明るく振る舞う人達には私は何度も助けられました。日常生活ではなかなか触れることのできない、人の真の強さや優しさはこの様な演習から学んだ気がします。



航空写真を現像処理中の筆者
（本年5月 東立川駐屯地内）

入隊する以前は、自衛隊は男性の職場というイメージが強く、過酷な訓練についていけないのか、本当に自分にできる事があるのかなどと不安でした。しかし、実際に勤務してみると仕事には全て男女の区別がない分やりがいいがあるし、わからないことや自信のないことがあっても周囲は決して見捨てたりせず、必ずヒントを与えてくれ、時には手を貸してくれるので気が付くといつの間にか乗り越えていることが多いように感じます。また、寝食や苦楽を共にする仲間同士の信頼関係は厚く、困った時はすぐにお互いをフォローします。このような職場は、自衛隊以外にはなかなかないのではないかと思います。